

第 2 期
まち・ひと・しごと創生
甲佐町総合戦略

令和3年3月

目次

第1章 第2期まち・ひと・しごと創生甲佐町総合戦略の位置づけ	1
1. 策定の趣旨	1
2. 総合計画との関係性	1
3. 計画期間	1
4. 推進体制	2
第2章 第2期総合戦略の基本的な考え方	3
1. 第1期総合戦略の検証	3
2. 国の第2期総合戦略や基本方針の勘案	5
3. 社会潮流に則した計画	7
4. 本町における第2期総合戦略	9
5. 第2期総合戦略における4つの基本目標	10
6. 全体像	11
7. 施策体系	12
第3章 基本目標ごとの方向性や取組	13
基本目標1 安定した「しごと」を創出する基盤づくり	14
基本目標2 新しい「ひと」の流れによる交流人口の拡大、関係人口の創出と定住促進	18
基本目標3 結婚から子育てまで、切れ目のない包括的な支援の充実	22
基本目標4 「ひと」が集う、安心して暮らすことができる魅力的な「まち」づくり	25

第1章 第2期まち・ひと・しごと創生甲佐町総合戦略の位置づけ

1. 策定の趣旨

「まち・ひと・しごと創生甲佐町総合戦略」（以下「第1期総合戦略」という。）は、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき策定されたもので、「甲佐町人口ビジョン」を踏まえ、甲佐町の人口減少に歯止めをかけ、持続可能な地域づくりを行っていくための基本目標や基本的方向、具体的な施策などをまとめたものです。

今回、「第6次甲佐町総合計画」（計画期間：平成23年度～令和2年度）の計画期間に合わせ延長した第1期総合戦略が令和2年度をもって終了することを受け、「第2期まち・ひと・しごと創生甲佐町総合戦略」（以下「第2期総合戦略」という。）を策定しました。

2. 総合計画との関係性

人口減少問題については、これまで「第6次甲佐町総合計画」で掲げた将来像の実現に向けて、様々な施策に取り組んできました。

総合計画は長期的な視点で将来を見据えたまちづくりを推進し、本町の総合的かつ計画的な行政運営を図るための指針であり、本町における最上位計画です。

総合計画が本町の総合的な振興などを示すのに対し、総合戦略は長期的な視点で人口減少、少子・超高齢社会への対応や地域経済の活性化などの地方創生を目的とするものです。

第2期総合戦略は国・県の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」や「第7次甲佐町総合計画」を勘案し策定したものです。

3. 計画期間

第2期総合戦略の計画期間は、令和3年度（2021年度）～令和7年度（2025年度）の5年間とします。

西暦（年度）	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
和暦（年度）	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12
総合計画	第7次総合計画 基本構想									
	第7次総合計画 前期基本計画					第7次総合計画 後期基本計画				
総合戦略	第2期総合戦略					第3期総合戦略				

4. 推進体制

総合戦略を構成する基本目標や各施策・事業などには、その効果を検証するために必要な指標となる数値目標を設定し、客観的な効果検証を軸としたPDCAサイクルを確立することで、総合戦略の目標達成に向けた継続的な改善を推進していきます。

また、効果の検証（Check）とそれに基づく改善（Action）は特に重要な項目と考え、下記の体制にて検証を行い、必要に応じて第2期総合戦略の見直しを行います。

Plan：数値目標を設定した効果的な甲佐町総合戦略を策定する。

総合戦略は本格的なPDCAサイクルの確立を目指しており、効果の検証（Check）とそれに基づく改善（Action）を前提に計画が策定されています。

Do：甲佐町総合戦略に基づく施策を実施する。

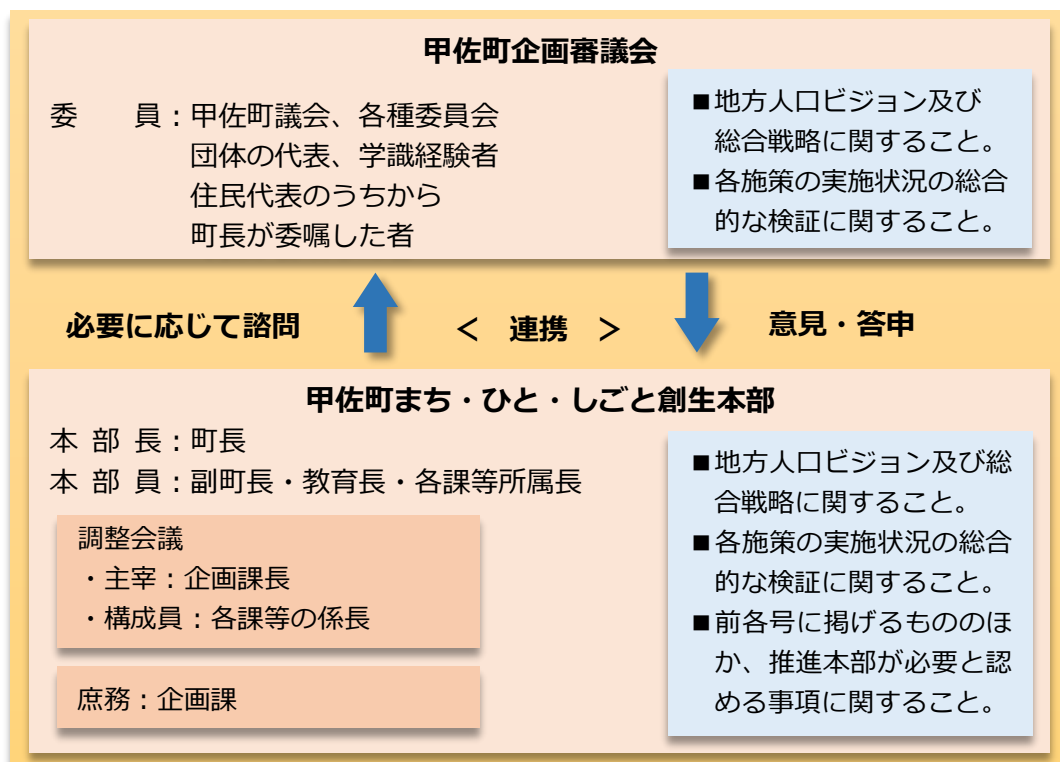
総合戦略の各施策は、各課などの連携を密にして効果的に推進していきます。

Check：数値目標の達成度を通じて、甲佐町総合戦略の成果を客観的に検証する。

各施策群及び事業などに掲載された数値目標を用いてその効果・達成状況を評価・検証し、問題点を明確にします。

Action：検証結果を踏まえて施策を見直すとともに、必要に応じて、甲佐町総合戦略を改訂する。

検証結果に基づいた総合戦略の見直しを行い、必要に応じて事業内容の変更を行うなど、状況に応じた施策の展開を図っていきます。



第2章 第2期総合戦略の基本的な考え方

1. 第1期総合戦略の検証

1 第1期総合戦略の達成状況

数値目標の達成状況

政策目標毎に設定されている「数値目標」の達成状況は下表1のとおりです。

政策目標1 甲佐ならではの「しごと」を生み出す

政策目標2 新しい「ひと」の流れによる交流人口の拡大と定住促進

政策目標3 若い「ひと」の結婚・出産・子育てのライフステージに合わせた支援を行う

政策目標4 安心安全な暮らしができるずっと住み続けたい「まち」を実現する

<表1 数値目標の達成状況>

政策目標	数値目標	目標	実績	評価
1	「しごと」創出数	24件	15件	C
2	社会増減数	△38.5	△34	A
3	合計特殊出生率	1.96	1.87	C
4	「住み続けたい」住民満足度	90%	84.8%	D

KPIの達成状況

事業毎のKPIの達成状況は下表2のとおりです。

<表2 KPIの達成状況>

政策目標	KPI総数	評価区分			
		A	B	C	D
1	12	1	7	1	3
2	9	2	4	2	1
3	8	2	3	1	2
4	10	2	7	0	1
全体	39	7	21	4	7

A：目標以上（どおり）に達成しており、今後も継続して事業を推進する。【達成率100%以上】

B：おおむね目標どおりに達成しており、今後も継続して事業を推進する。【達成率70%以上 100%未満】

C：目標達成に向けて積極的に取り組む必要がある。【達成率30%以上 70%未満】

D：数値目標もしくは事業全体の見直しが必要。【達成率30%未満】

2 第1期総合戦略の統括

数値目標については、社会増減数がA評価だったものの、「しごと」創出数、合計特殊出生率とともにC評価、「住み続けたい」住民満足度はD評価となっており、第2期総合戦略策定に向けて、基本戦略における事業の見直しなどが必要です。

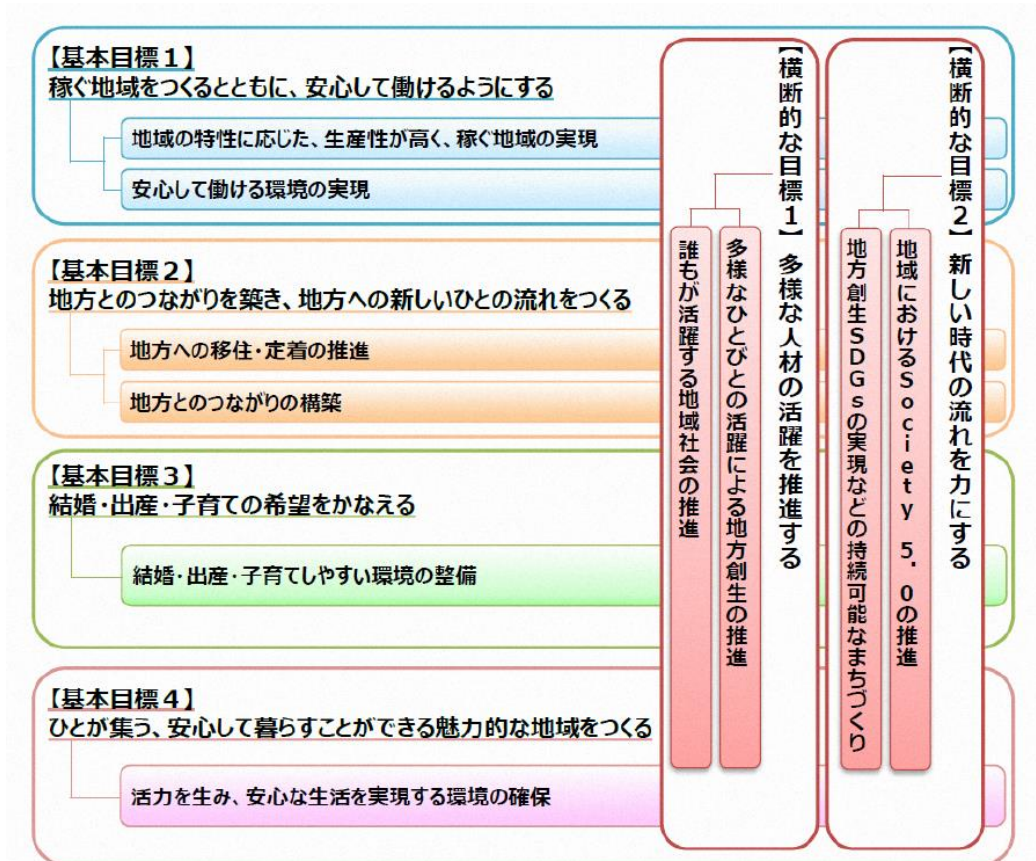
また、KPIについては、A評価及びB評価が半数以上を占めていますが、評価指標もしくはそのものの見直しが必要な事業も見受けられるため、PDCAサイクルを活用し、今後の実施方針及び指標を再検討したうえで、第2期総合戦略を策定することが重要です。

2. 国の第2期総合戦略や基本方針の勘案

国の第2期総合戦略では、将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と「東京圏への一極集中」の是正を共に目指すため、5つの政策原則（自立性・将来性・地域性・直接性・結果重視）に基づきつつ、第1期の成果と課題などを踏まえて政策体系を見直し、「継続は力なり」という基本姿勢の下、4つの基本目標と2つの横断的な目標の下に取り組むこととしています。

本町においても国の方向性を踏まえ、整合性を図りつつ第2期総合戦略を策定します。

国の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の体系



出典：内閣府 第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」

～国の第1期総合戦略から第2期総合戦略策定にかけての追加及び見直し事項～

(国の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」より一部引用)

①基本目標の見直し

【基本目標2：「地方とのつながりを築く」観点の追加】

地域に住む人々だけでなく、地域外の人々に対しても地域の担い手として活躍を促すことは、地域の活力を維持・発展させるために必要である。このため、その地域や地域の人々に多様な形で関わる人々、すなわち「関係人口」を地域の力にしていく。関係人口は、地域の担い手として活躍するだけでなく、地域住民との交流がイノベーションや新たな価値を生むほか、将来的な移住者の増加にもつながることが期待される。第2期においては、地方とのつながりの強化に向けて、地域に目を向け、地域とつながる人や企業を増大させることを目指す。

【基本目標1、4：「ひとが集う、魅力を育む」観点の追加】

地方において人手不足の状況にある中で、多くの若者が就職の機会を捉えて東京圏に集まってきている状況を踏まえると、単に雇用を創出することにとどまらず、稼げる地域をつくり、賃金ややりがいの面で魅力的なしごとの場を地方に創出する必要がある。加えて、その地域に訪れ、住み続けたいと思えるような地域をつくるためには、人々の様々な希望をかなえる「まち」の魅力をつくることが重要である。このため、他の地域との連携の視点を持ちながら、質の高い暮らしのためのまちの機能の充実に取り組む必要がある。その際、地域の経済社会構造全体を俯瞰して、空き家や廃校などの地域資源を最大限に活用し、新たな価値を創造することが重要である。

②多様なアプローチの推進

第1期において、地方創生に取り組むに当たっては、「しごと」起点を基本戦略としてきたが、今後は、地域が抱える課題、事情は様々であることを踏まえ、従来の「しごと」起点のアプローチに加え、地域の特性に応じて、「ひと」起点、「まち」起点という多様なアプローチを柔軟に行い、まち・ひと・しごとの好循環をつくり出していく。

③横断的な目標の追加

【多様な人材の活躍を推進する】

地域に関わる一人ひとりが地域の担い手として自ら積極的に参画し、地域資源を活用しながら地域の実情に応じた内発的な発展につなげていく必要がある。このため、多様な人材が活躍できる環境づくりを積極的に進める。また、活気あふれる地域をつくるため、若者、女性、高齢者、障害者、外国人など、誰もが居場所と役割を持ち活躍できる地域社会を目指す。

【新しい時代の流れを力にする】

Society5.0の実現に向けた技術（以下「未来技術」という。）は、自動化により人手不足を解消することができるとともに、地理的・時間的制約を克服することが可能であり、利便性の高い生活を実現し、地域コミュニティの活力を高めることができる。未来技術は、まち・ひと・しごとのあらゆる分野において、住民の生活の利便性と満足度を高める上で有効であり、地域の魅力を一層向上させることができる。特に、課題を多く抱える地方においてこそ、導入を進めることが重要であることから、地方における未来技術の活用について強力に推進する。

また、持続可能なまちづくりや地域活性化に向けて取組を推進するに当たっては、SDGsの理念に沿って進めることにより、政策の全体最適化や地域課題解決の加速化という相乗効果が期待できるため、SDGsを原動力とした地方創生を推進する。

3. 社会潮流に則した計画

1 持続可能な開発目標（SDGs）との関連づけ

SDGsとは、2015年9月の国連サミットにおいて全会一致で採択された2030年を期限とする、先進国を含む国際社会全体の共通目標です。各自治体においても、豊かで活力のある「誰一人取り残さない」社会の実現のため、各種計画や戦略・方針などの策定の際にSDGsの要素を最大限反映するよう求められています。

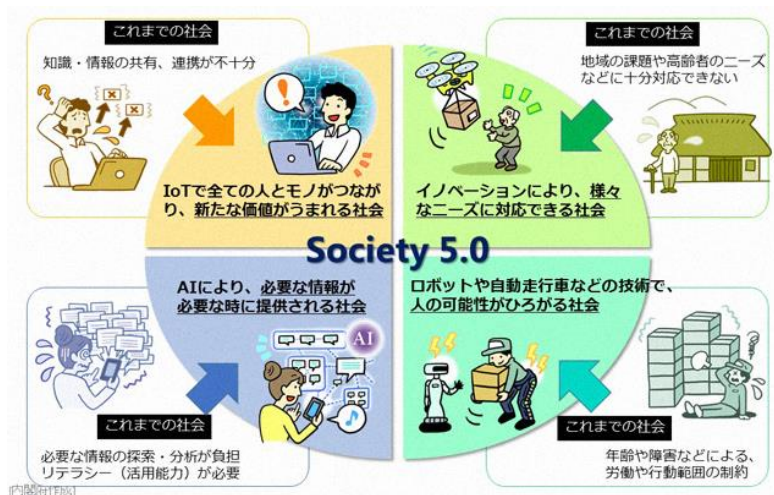
第2期総合戦略では、4つの基本目標のレベルで、SDGs「17のゴール」との関連を、アイコンを用いて示します。



出典：国際連合広報センター

2 Society5.0の推進

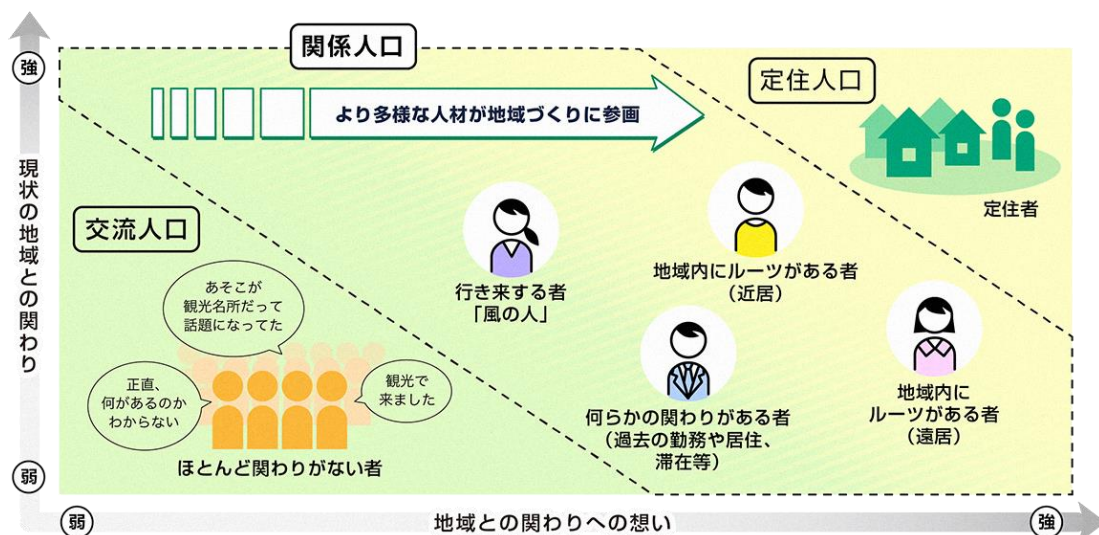
Society5.0とは、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱されました。地方自治体においても、未来技術を活用したスマート農業や遠隔医療、自動運転などといったSociety5.0の推進に向けた施策展開が求められています。



出典：内閣府 「Society5.0で実現する社会」

3 関係人口の創出・拡大

関係人口とは、移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様な形でかかわる人のことです。東京などの都市部の住民が「関係人口」として地方と繋がりを創ることは、地方の住民との交流などを通じた日々の生活における更なる成長や自己実現の機会などをもたらすとともに、地方の活性化や将来的な移住者の拡大などに寄与することが期待され、都市部と地方の双方にとって意義があるものと考えられます。必ずしも地域を訪れない人も該当し、こうした人口を増やしていくことで、地域とのつながりをより広げていくことも重要です。



出典：総務省 地域への新しい入り口関係人口ポータルサイト

4 新しい日常に対応した政策などの推進

令和2年に入り新型コロナウイルス感染症が急激に拡大し、我が国のみならず世界の経済活動に大きな影響が出ています。感染防止にあたっては、3密（密閉・密集・密接）を避ける行動や物理的距離（フィジカルディスタンス）の確保などが有効であるとされ、リモートワークやリモートサービスの取組などが加速度的に推進されています。こうした状況下では国民の意識や行動も変容してきており、新しい働き方や生活様式に対する変化も活かし、若者を惹きつけるような魅力ある「しごと」の創出や「まち」の魅力を高めることで、地方への新しい「ひと」の流れを大きくしていくことが求められています。



出典：内閣官房 新型コロナウイルス感染症対策

4. 本町における第2期総合戦略

1 「ひと」を起点とした好循環の創出

本町の第1期総合戦略においては、国の第1期総合戦略に基づき、地方の「しごと」が「ひと」をつくり、その「ひと」が「しごと」をつくり、「まち」が活性化することを基本戦略としてきました。

第2期総合戦略では、本町の地域特性として下記の3点をはじめとした、「ひと」を呼び込む好条件が揃ってきていることから、これらの好条件を生かして交流人口・関係人口・定住人口を増やし、本町の人口減少の抑制を目指します。

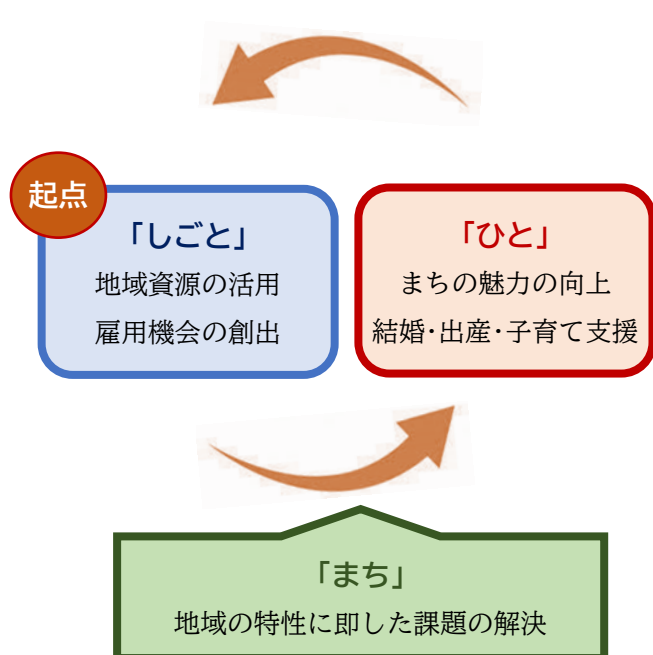
- ①熊本市が通勤・通学圏内であること
- ②近隣市町に企業や商業施設などが集積し雇用の拡大が進んでいること
- ③本町における総合運動公園や交流拠点施設などの集客施設への来客者が増えていること

特に、①②については、今まで起点としていた「しごと」の創出が近隣市町において進んできたことにより、本町からでも数十分での通勤などが可能になったことから、ベッドタウンとして「ひと」を呼び込み、人口減少の抑制を目指します。

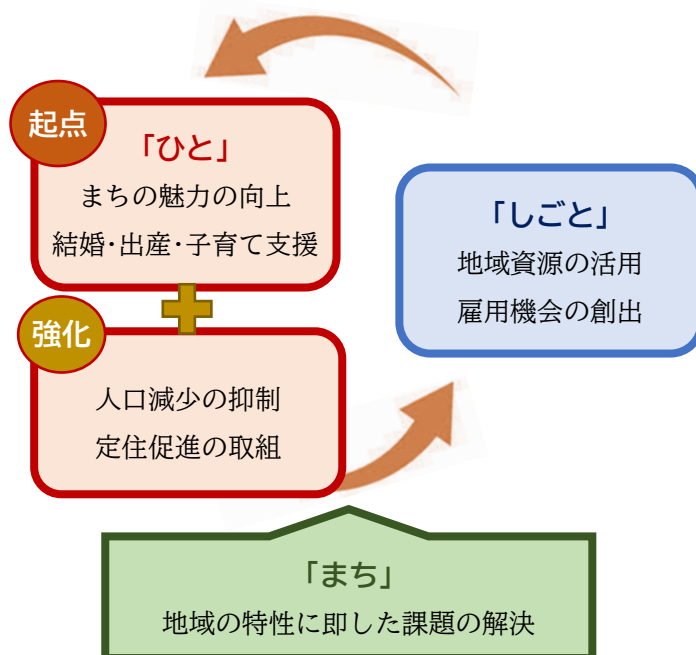
また、③については、近年増加傾向にある総合運動公園や交流拠点施設などの来客者に対して、本町における定住促進の取組を周知するなどして、定住人口の増加を図ります。

そのため、本町では「ひと」を増やし、「ひと」が「しごと」を創出し、「まち」づくりを行うなど、第2期総合戦略では「ひと」に重点を置いた「まち」・「ひと」・「しごと」の好循環の創出を目指します。

■ 第1期総合戦略



■ 第2期総合戦略



5. 第2期総合戦略における4つの基本目標

第2期総合戦略においては、取り組むべき基本目標として次の4つを設定し、推進していきます。

基本目標1 安定した「しごと」を創出する基盤づくり

「稼ぐ地域」をつくるためには、安定した「しごと」を生み出す基盤づくりと、その仕組みづくりが重要です。町外からの人材の呼び込みも含め、本町の特徴を生かした魅力ある「しごと」づくりを行うとともに、企業誘致の促進や地場企業への支援を一層強化していきます。

基本目標2 新しい「ひと」の流れによる交流人口の拡大、関係人口の創出と定住促進

人口流出を防ぐためには、進学・就職・結婚・住まい探しなどの機会に転出しなくてもよい環境づくりを進めることが重要です。そのために、定住を図る施策に取り組むとともに、教育環境の充実を図ります。

また、本町への関心や関わりを深める中で築かれる本町との縁が、将来的な移住・定住への裾野を広げることにもつながることから、本町の魅力を積極的に発信し、交流人口の拡大、関係人口の創出を図ります。

基本目標3 結婚から子育てまで、切れ目のない包括的な支援の充実

安心して子どもを産み・育てやすい環境づくりのために、家庭と地域の連携による仕事と育児の両立や相談体制の充実など、結婚・出産・子育てに希望を持てる地域の実現を図ります。そのために、結婚・出産・子育てのそれぞれのライフステージにおいて安心して生活できる環境を整備します。

基本目標4 「ひと」が集う、安心して暮らすことができる魅力的な「まち」づくり

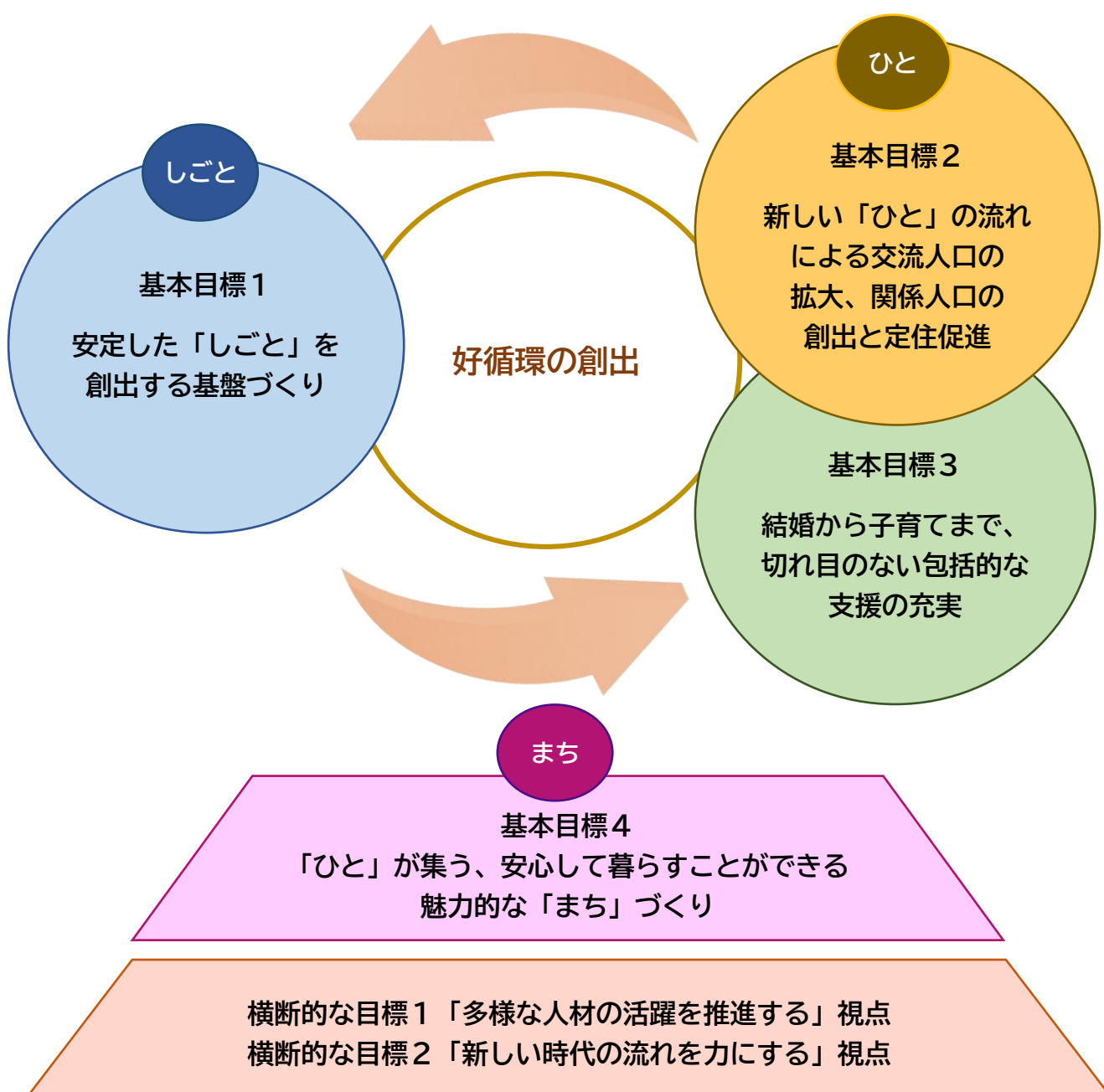
魅力的な「まち」づくりのためには、住民が主体的にまちづくりに参画・協働するための環境を整備することが重要です。今後は、これまでの取組を更に充実・発展させながら、安全・安心に住み続けられる持続可能な「まち」づくりを目指します。

6. 全体像

本町の総合戦略は、「ひと」と「しごと」の好循環を生み出す取組を強力に推進し、同時にその土台としての「まち」を持続可能でかつ活力あるものにしていくという考え方のもと、それぞれが相互に結びつき影響しあって全体を構成しています。

また、それぞれの基本目標においては、新たに国の第2期総合戦略で掲げられている2つの横断的な目標についての視点を取り入れ、推進していきます。

～総合戦略の全体イメージ～



7. 施策体系

第2期総合戦略は、以下のように施策を展開していきます。

基本目標		基本戦略		施策	
1	安定した「しごと」を創出する基盤づくり	1	地域の産業振興の強化	ア	地域の特産品などの開発と育成
				イ	担い手の確保育成
				ウ	地元購買力の向上、活性化
		2	企業支援による雇用の創出・確保	ア	地場企業への支援
				イ	企業誘致の促進
		3	起業への支援強化	ア	起業への支援
2	新しい「ひと」の流れによる交流人口の拡大、関係人口の創出と定住促進	1	交流人口の拡大、関係人口の創出	ア	地域資源を活用した交流人口の拡大
				イ	関係人口の創出
		2	移住・定住施策の充実	ア	住環境の整備
				イ	空き家を活用した移住・定住支援
				ウ	移住・定住希望者への支援
		3	教育環境の充実	ア	充実した教育の提供
				イ	I C T教育の推進
				ウ	甲佐高校の魅力づくりへの支援
3	結婚から子育てまで、切れ目のない包括的な支援の充実	1	結婚の希望を実現	ア	出会いの場を提供
				イ	男女共同参画社会の推進
		2	出産・子育ての一貫した支援	ア	多様な保育サービスの提供
				イ	不妊治療・早産予防への支援
				ウ	子育てのサポート体制整備
4	「ひと」が集う、安心して暮らすことができる魅力的な「まち」づくり	1	協働のまちづくり	ア	住民主体の協働のまちづくりの推進
		2	公共施設などを活用した地域間・多世代交流の促進	ア	公園施設の利用促進
				イ	総合保健福祉センター・点緑の利用促進
		3	地域公共交通の整備	ア	地域公共交通の維持
		4	I C Tタウンづくり	ア	I C T利活用の充実
		5	安全・安心なまちづくりの推進	ア	自主防災体制の確立
				イ	防犯対策の強化
		6	広域連携の推進	ア	広域的行政運営の推進

第3章 基本目標ごとの方向性や取組

4つの基本目標を実現するため、基本目標ごとの数値目標（KGI）と施策ごとの重要業績評価指標（KPI）の設定及び「基本的方向」を設定するとともに、関連するSDGsや、基本的方向に沿った横断的な目標の視点について示します。また、目標達成のための事業群を「基本戦略」として取りまとめ、事業間の連携を図りながら戦略を推進していきます。

評価しやすい指標設定～KGIとKPI～

第2期総合戦略では、基本目標レベルでの数値目標（KGI）と、基本戦略に基づく施策レベルでの数値目標（KPI）を設定し階層化することで、最終的な目標と手段の関係性を整理します。

◆KGI（Key Goal Indicator／重要目標達成指標）

各基本目標の達成度を計るための指標で、基本目標の最終的な成果を評価します。

◆KPI（Key Performance Indicator／重要業績評価指標）

基本目標の中の各施策の達成度を計るための指標（中間目標）で、基本目標の成果を達成するための過程を評価します。



基本目標1 安定した「しごと」を創出する基盤づくり

■重要目標達成指標（KGI）

成果指標名	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
「しごと」創出数	15 件	23 件

■基本的方向

本町は、豊かな自然や豊富な農産物などの資源を有する一方で、農業生産基盤の整備や担い手の育成などの課題があります。これらの資源や本町を取り巻く環境を全て貴重な地域資源と捉え、活用していくことで「しごと」づくりを行っていきます。加えて、地場企業の育成と企業誘致活動の促進を行い雇用の創出を図るとともに、新規起業への支援を行うなどの基盤づくりを推進します。

また、農産物のブランド化の推進や、ふるさと納税を活用した特産品の認知拡大を図るなど、産業振興の強化を図ります。

■関連するSDGs



■横断的な目標1「多様な人材の活躍を推進する」視点

地域課題に対し多角的なアプローチができるよう、専門的な知識やノウハウを持つ住民個人やNPO、民間企業などの人材を確保・育成することが重要です。

■横断的な目標2「新しい時代の流れを力にする」視点

担い手の減少や高齢化が進行する農林水産業において、AIやRPA、ロボットなどを活用した「スマート農業」などの推進や、サテライトオフィス、テレワークなどの取組を推進することで、多様な就労環境の実現を目指します。

■基本戦略

1 地域の産業振興の強化

ア 地域の特産品などの開発と育成

- ◆地元特産物、農産物の地産地消の推進やそれらを活用した産学官連携による新たな地域資源の掘り起こしに取り組み、付加価値のある商品の開発を支援し、産業の活性化を図ります。
- ◆甲佐町の知名度向上のため、消費者ニーズを的確に捉えながら、農商工が連携した甲佐ブランドである「こうさんもん」認定品の商品開発やインターネットを利用した販売ルートの開拓を促進します。
- ◆鳥獣害被害に強く、生産性の高い新規作物の研究・開発を推進し、ブランド化を図ります。
- ◆ふるさと納税と連携しながら地元特産品の認知度拡大を図ります。

重要業績評価指標（K P I）	基準値 （令和元年度）	目標値 （令和7年度）
「こうさんもん」認定品	16	21
「こうさんもん」認定品インターネット販売店舗件数	3件	5件
農林産物ブランド化	0品目	1品目
ふるさと納税返礼品数	95品	300品

イ 担い手の確保育成

- ◆農業法人化を進めるための育成支援に努めるとともに、民間企業の参入及び若手農業者の株式会社化を促進します。
- ◆耕作放棄地を調査し、貸し付けや譲渡可能な土地をバンクに登録し、町事業や就農希望者による活用を促進します。
- ◆地域農業の中核を担う農家などを認定農業者として、また、新規就農者などを認定新規就農者として位置づけ、総合的な支援の実施により、後継者の育成や就業者の高齢化対策を推進します。
- ◆本町の基幹産業である農業を中心に商業、工業を含めた後継者育成を図るために設置された「産業後継者育成対策協議会」において、配偶者対策や後継者育成における様々な支援を実施します。
- ◆農業運営に対するヒアリングなどを実施して課題を洗い出し、それぞれの担い手に沿った支援を実施します。

重要業績評価指標（K P I）	基準値 （令和元年度）	目標値 （令和7年度）
農業法人化数	14件	20件
認定新規就農者数	1人	10人

ウ 地元購買力の向上、活性化

- ◆地元での購買を優位にするシステムを活用した町内消費の啓発活動を通して、地元購買力の向上を図ります。
- ◆地元で買い物ができる環境を整えるため、買い物弱者への支援を含めた新たな販売形態を推進します。
- ◆新たな産業の創出のため、第1次産業から3次産業まで各産業を代表する団体間の連携による共同事業の開催などを通じ、互いの理解を深め、連携することで新たな産業の発展に取り組めます。
- ◆地元商店と商工会が連携して、高齢者などの買い物利便性確保のための宅配事業の実施をはじめ、チラシやインターネット、イベントなどを通して地元生産者の顔が見える仕組みづくりを検討します。
- ◆優れた人材や後継者の育成支援、空き店舗の有効利用に関する調査を実施するとともに、高齢者などに優しく、買い物に便利で住みやすい賑わいのある商店街づくりを推進します。
- ◆商店街の魅力発信のため、公園などの住民が集まる公共空間を利用したイベントや、あゆまつりなどの際に大井手川沿いでのイベントを計画するといった商店街の活性化策を検討します。

重要業績評価指標（K P I）	基準値 （令和元年度）	目標値 （令和7年度）
地元購買向上に向けたシステムの構築	1 件	2 件
移動販売数	0 件	2 件
新たな販売ルート	1	2
空き店舗利活用件数	6 件	12 件
イベント参加店舗数	19 件	42 件

2 企業支援による雇用の創出・確保

ア 地場企業への支援

- ◆産業間交流、連携などを通じた技術の研究開発や人材育成体制を整備します。
- ◆地元の中小企業の経営安定化を目指すため、商工会と連携を図りながら地域企業の振興を図ります。
- ◆経営指導の強化を図るための専門家によるセミナーや研修会などの開催、商工会との連携による相談窓口の設置などに係る支援を実施します。

重要業績評価指標（K P I）	基準値 （令和元年度）	目標値 （令和7年度）
進出企業における町内居住従業者数	193 人	210 人
セミナーや研修会への参加企業数	12 社	16 社

イ 企業誘致の促進

- ◆本町の地域振興に最適な土地利用及び効果の高い地域開発を推進するために「甲佐町国土利用計画」を策定し、企業の誘致活動や企業や事業者の進出の受け皿を整備します。
- ◆空き家、空き店舗、未利用公共施設などを活用して、ICTを活用したベンチャー企業やIT企業のサテライトオフィスなどの誘致を図ります。
- ◆地域の個性を生かすことができる企業の誘致を進め、特に若い世代や女性が働きやすい事業所などの増加を図り、地元雇用の環境の充実を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （令和元年度）	目標値 （令和7年度）
「甲佐町国土利用計画」策定による企業誘致対象地域の選定	0地域	2地域
進出企業数	0社	5社

3 起業への支援強化

ア 起業への支援

- ◆空き家、空き店舗、未利用公共施設などを活用した起業への支援を推進するとともに、起業する方に対する新たな支援策を検討します。
- ◆退職者のキャリアを生かすため、シルバー人材センターと連携し、雇用創出を図ります。
- ◆商工会などの関係団体と連携し、地域の特性を生かした起業を支援します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （令和元年度）	目標値 （令和7年度）
町の支援を活用した新規起業数（累計）	6件	12件

基本目標2 新しい「ひと」の流れによる交流人口の拡大、関係人口の創出と定住促進

■重要目標達成指標（KGI）

成果指標名	基準値 (平成27年度から令和元年度までの平均値)	目標値 (令和2年度から令和7年度までの平均値)
社会増減数	△34人（社会減）	△17人（社会減）

■基本的方向

人口流出を防ぎ、流入促進を図る取組を推進していくことで、人口社会減の解消を目指し、本町の創生を図ります。就職・結婚などの機会に転出する状況を防ぐため、空き家の活用も含め、魅力的な住環境が確保できるような施策に取り組みます。本町の魅力ある様々な地域資源の活用や観光メニューの多様化などを実施することで、更なる交流人口の拡大、関係人口の創出に努めます。

さらに、甲佐ならではの特色ある教育環境の整備・充実に努め、情報発信を行うことで、子育て世代の流出防止、流入・定住促進につなげていきます。

■関連するSDGs



■横断的な目標1「多様な人材の活躍を推進する」視点

年齢や性別にかかわらず地域で活躍する多様な人材を確保するために、更なる交流人口の拡大、関係人口の創出に努める必要があります。

■横断的な目標2「新しい時代の流れを力にする」視点

サテライトオフィスの活用やテレワークの推進などの社会構造の変化に対応したまちづくりの視点で取組を進め、雇用の場の創出・確保や、定住促進に向けた「住みやすい・働きやすい環境」の整備を目指します。

■基本戦略

1 交流人口の拡大、関係人口の創出

ア 地域資源を活用した交流人口の拡大

- ◆井戸江峡交流拠点施設及び古民家交流拠点施設の魅力を発信しつつ、他の地域資源との連携を図り、町内での宿泊と観光の充実を推進します。
- ◆キャンプ場や熊本甲佐総合運動公園などの利用促進を図るため、イベントの企画や各種スポーツ大会の誘致などを行います。
- ◆未活用の地域資源を活用して、集客できる施設の整備や交流人口拡大のための仕組みづくりを実施します。
- ◆まちづくり協議会や上益城地域観光推進協議会などと連携して、観光ルートの開発や観光メニューの多様化などに取り組むとともに、既存観光施設集客増、さらには、外国人誘客に向けた施設の整備などを実施します。
- ◆商工会などの関係団体及び各行政区などとの連携により、新たなイベントの企画・実施を検討します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （令和元年度）	目標値 （令和7年度）
観光入込客数	175,532人	250,000人
井戸江峡交流拠点施設延べ利用者数	—	8,000人
古民家交流拠点施設延べ利用者数	—	5,000人
熊本甲佐総合運動公園利用者数	3,208人	92,300人
川平キャンプ場利用者数	278人	500人
新たな観光ルート	0件	1件
観光・物産関係イベント実施数	6件	10件

イ 関係人口の創出

- ◆ふるさと納税の寄付者数増に向けた取組を推進します。
- ◆地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）を活用し、企業と連携した地域づくりを推進することで関係人口の創出を図ります。
- ◆熊本甲佐総合運動公園を活用し、県内のスポーツチームと連携した町のPRを図ることで関係人口の創出を図ります。

重要業績評価指標（K P I）	基準値 （令和元年度）	目標値 （令和7年度）
ふるさと納税件数	546 件	7,500 件
企業版ふるさと納税寄付件数	0 件	1 件
県内スポーツチームとの連携団体数	0 団体	3 団体

2 移住・定住施策の充実

ア 住環境の整備

- ◆若者や子育て世帯の定住を図るために、住宅整備に対する経済的支援などの定住促進施策を推進します。
- ◆自然豊かで住みやすいまちづくりにおける住まいの提供を推進するために、宅地開発支援などによる町内での住宅環境の充実に取り組みます。

重要業績評価指標（K P I）	基準値 （令和元年度）	目標値 （令和7年度）
定住助成事業による定住者数（累計）	701 人	790 人

イ 空き家を活用した移住・定住支援

- ◆空き家バンク制度により移住・定住希望者への物件紹介を推進するとともに、入居の際に空き家利活用のための改修を経済的に支援することで、若者や新婚・子育て世帯をはじめとして本町への定住を促進します。
- ◆空き家のユニークな利活用を支援します。（「学生・若者向けシェアハウス」「田舎の良さを生かした住宅」「職人や芸術家の仕事場」など）

重要業績評価指標（K P I）	基準値 （令和元年度）	目標値 （令和7年度）
空き家バンク登録物件数（累計）	16 件	40 件

ウ 移住・定住希望者への支援

- ◆本町への移住希望者の移住体験に関する事業を企画し、移住・定住希望者へのPRに努めます。
- ◆県内からの移住希望者を増やすために民間事業者などへのPR活動を行います。
- ◆熊本県と連携し、東京圏から移住し就業や起業する方に対し支援金を支給する移住支援金事業を実施します。
- ◆新婚夫婦が本町に継続して居住できるための新たな支援策を検討します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （令和元年度）	目標値 （令和7年度）
受入体制の構築	0件	1件

3 教育環境の充実

ア 充実した教育の提供

- ◆小中学校における「主体的・対話的で深い学び」を充実するとともに、英語教育と道徳教育を推進します。特に英語教育については、県内でも先進的な取組である小学1年生から4年生までの低・中学年における授業を継続し、子どもたちの英語力の向上に努めます。
- ◆コミュニティスクールを活用し、小中学校における地域と一体となった学校経営を行い、「地域とともにある学校づくり」に努めます。
- ◆地域住民などとの連携を図り、児童生徒が地域資源や文化活動を身近に感じることができる機会をつくり、郷土愛の育成や次代を担う人材の育成に努めます。
- ◆小中一貫教育体制の充実を図り、計画的かつ組織的な学習を推進します。
- ◆「特別支援教育支援員」を活用し、特別な支援を必要としている児童生徒に対する支援を行います。
- ◆全ての児童生徒が教育を受ける機会を保障するため、保護者の経済的負担を軽減するための支援を行います。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （令和元年度）	目標値 （令和7年度）
県内における学力テストの県平均を上回る校数	1校	5校

イ ICT教育の推進

- ◆電子黒板やタブレット端末などのICT機器の整備を推進し、生徒の学力及びICT活用スキルの向上を図るとともに、高度情報化社会に対応できる児童生徒の育成を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （令和元年度）	目標値 （令和7年度）
ICTを活用した授業の実施割合	40.0%	100.0%
プログラミング教育の研究に取り組む学校数	0校	5校

ウ 甲佐高校の魅力づくりへの支援

- ◆地域おこし協力隊などと連携し、甲佐高校でしか受けることのできない魅力ある教育の提供を支援します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （令和元年度）	目標値 （令和7年度）
甲佐高校入学者数	25人	60人

基本目標3 結婚から子育てまで、切れ目のない包括的な支援の充実

■重要目標達成指標（KGI）

成果指標名	基準値 (平成29年度)	目標値 (令和7年度)
合計特殊出生率	1.87	1.96

■基本的方向

本町は比較的高い出生率で推移しているものの、人口を維持する出生率のラインと言われている2.07には難しく、かつ、若年女性の人口も年々減少しています。

このような人口減少の状況を断ち切るためには、「ひと」が流入しやすい魅力ある住環境基盤をつくるとともに、「結婚・出産・子育て」という人生のライフステージそれぞれにおいて、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを行う必要があります。そのために、それぞれのライフステージに合わせた支援と地域や社会で子育てを支える環境づくりを推進します。

■関連するSDGs



■横断的な目標1「多様な人材の活躍を推進する」視点

核家族化や地域コミュニティの希薄化が進む中においても、安心して子どもを産み、育てることができる環境は重要です。多様な形態での働き方を尊重し、地域全体で子育てを支える基盤をつくることが求められます。

■横断的な目標2「新しい時代の流れを力にする」視点

仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現を図り、仕事と家庭が両立できる働き方を実現し、子育て環境の改善を図ることが求められます。

■基本戦略

1 結婚の希望を実現

ア 出会いの場を提供

- ◆現在実施している婚活事業を検証し、更に充実・拡充し、新たな出会いの場を創設します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （令和元年度）	目標値 （令和7年度）
結婚成立件数（累計）	4組	5組

イ 男女共同参画社会の推進

- ◆「甲佐町男女共同参画計画」の基本目標である「男女がともに自立し、支えあう住みよいまち」の実現に向け、分担意識の是正に向けた啓発やワーク・ライフ・バランスの推進に関する広報・啓発を推進します。
- ◆各種委員会などで女性の登用を促進するとともに、女性の人材などを育成します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （令和元年度）	目標値 （令和7年度）
各種委員会への女性委員登用率	14.8%	30.0%

2 出産・子育ての一貫した支援

ア 多様な保育サービスの提供

- ◆延長保育事業の実施をはじめ、地域子育て支援センターにおける内容の充実など多様な保育サービスの提供について「甲佐町こどもゆめプラン」に基づいて継続して取り組みます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （令和元年度）	目標値 （令和7年度）
地域子育て支援センター延べ利用者数	657人	850人

イ 不妊治療・早産予防への支援

- ◆一般不妊治療の助成制度などの啓発活動及び一般不妊治療費の助成を実施します。
- ◆早産予防対策事業として、県医師会との連携による妊婦健康診査項目の見直しや妊婦歯科健康診査費用の助成事業を継続実施し、妊婦の早産予防と低出生体重児の減少に努めます。

重要業績評価指標（K P I）	基準値 （令和元年度）	目標値 （令和7年度）
不妊治療の啓発件数	1 件	3 件
妊婦歯科健康診査受診率（早産予防対策事業）	10.7%	100.0%

ウ 子育てのサポート体制整備

- ◆子育て中の保護者の医療費負担軽減のため、中学生までの医療費助成を継続します。
- ◆ファミリー・サポート・センター事業や子育てサロンの子育て支援サービスを継続して実施するとともに、保育事業や母子保健事業などの充実を図ります。
- ◆児童の居場所づくりとして放課後児童クラブや放課後子ども教室を実施し、児童を健全に育成するとともに、地域住民との交流活動を実施します。
- ◆SNSなどを活用した子育て情報などの提供を図ります。

重要業績評価指標（K P I）	基準値 （令和元年度）	目標値 （令和7年度）
ファミリー・サポート・センター事業登録者数	232 人	250 人
放課後児童クラブ数	3 箇所	3 箇所
放課後児童健全育成事業登録者数	64 人	80 人

基本目標4 「ひと」が集う、安心して暮らすことができる魅力的な「まち」づくり

■重要目標達成指標（KGI）

成果指標名	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
「住み続けたい」住民満足度	84.8%	90.0%

■基本的方向

ふるさと甲佐に誇りと愛着をもち、「住み続けたい」と感じる魅力的なまちづくりに努めます。「ひと」と「しごと」の好循環を支える「まち」を持続可能なまちにしていくため、町内のコミュニティを活性化するとともに、住民主体の協働のまちづくりの推進、情報基盤などの都市基盤の整備、防災・防犯の取組などを積極的に図ります。

また、近隣市町村との連携を図りながら、広域的な地域の発展に努めます。

■関連するSDGs



■横断的な目標1「多様な人材の活躍を推進する」視点

時代に合った地域をつくり、まちの力を持続していくためには、「人」「産業」「経済」など、様々な分野で地域の活性化を図っていく必要があり、企業、高校や県内大学などの教育機関、地域おこし協力隊などの人材による産学民の連携を深めることが重要だと考えられます。

■横断的な目標2「新しい時代の流れを力にする」視点

全てのひとが安心して暮らすために、災害対応及び防災におけるICTの利活用を推進し、住民が地域防災の担い手となるような環境整備を推進する必要があります。

■基本戦略

1 協働のまちづくり

ア 住民主体の協働のまちづくりの推進

- ◆既存の公共施設などの有効活用や活性化を含め、活動拠点となる公民館などの施設整備を支援します。
- ◆幅広い年齢層がまちづくりに参加できる環境づくりを推進します。
- ◆本町の魅力に関する情報発信・地域ブランドづくり・移住・定住支援などの各分野で地域コーディネーターとして活躍する地域おこし協力隊や集落支援員などにより、各分野でのまちづくり支援を行います。
- ◆甲佐町まちづくり協議会などの地域活性化の取り組む若者の活動を支援します。

重要業績評価指標（K P I）	基準値 （令和元年度）	目標値 （令和7年度）
まちづくり活動支援	2件	5件

2 公共施設などを活用した地域間・多世代交流の促進

ア 公園施設の利用促進

- ◆子どもから高齢者まで誰もが利用可能であり、かつ、地域間交流や多世代交流の場としての利用促進を図るとともに、環境整備を推進します。

重要業績評価指標（K P I）	基準値 （令和元年度）	目標値 （令和7年度）
河川公園入込み数	55,182人	135,000人

イ 総合保健福祉センター鮎緑の利用促進

- ◆子育てサロンのほか、高齢者の介護予防のための健康づくり、フィットネスセンターの利用促進による健康増進など、多機能・多世代型交流施設としての活用による利用促進を図ります。

重要業績評価指標（K P I）	基準値 （令和元年度）	目標値 （令和7年度）
フィットネスセンター延べ利用者数	9,247人	10,000人

3 地域公共交通の整備

ア 地域公共交通の維持

- ◆熊本市及び近隣市町への通勤・通学アクセスの重要な手法である公共交通を維持するための取組を推進します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （令和元年度）	目標値 （令和7年度）
熊本市及び近隣市町への運行系統数	13 系統	13 系統

4 ICTタウンづくり

ア ICT利活用の充実

- ◆観光施設に整備したWi-Fi施設を積極的に周知・活用し、来町者による町の行事などの情報発信を推奨します。
- ◆情報発信の基本となる公式ウェブサイトの内容充実のほか、町公式TwitterなどのSNSや町メールアプリなどの情報共有ツールを活用・連携し、分かりやすい情報提供に努めます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （令和元年度）	目標値 （令和7年度）
公式ウェブサイトアクセス件数	1,798,579 回	2,000,000 回
町メールアプリシステムの導入	未実施	実施

5 安全・安心なまちづくりの推進

ア 自主防災体制の確立

- ◆自主防災組織の体制強化を図るとともに、消防団との連携による防災訓練の実施などにより、防災・減災の体制づくりを推進します。
- ◆住民の「自助」「共助」意識の啓発を図り、地域防災の要となる防災士の育成支援を行います。
- ◆「共助」を担う自主防災組織による訓練・研修が自発的・継続的に行われるよう、活動の活発化を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （令和元年度）	目標値 （令和7年度）
自主防災組織における地区防災計画作成率	0 %	100.0 %
防災士数	11 人	30 人
防災訓練参加者数	2,028 人	2,880 人

イ 防犯体制の強化

- ◆青色回転灯パトロール車を積極的に活用しつつ、警察や防犯ボランティア団体、地域などと連携し、犯罪や事故の抑止活動を行い、地域の防犯対策をより一層強化します。
- ◆防犯灯を計画的に整備し、通学路などの安全確保に努めます。

重要業績評価指標（K P I）	基準値 （令和元年度）	目標値 （令和7年度）
町管理防犯灯数	640 基	679 基

6 広域連携の推進

ア 広域的行政運営の推進

- ◆熊本連携中枢都市圏をはじめ、近隣自治体と地域の実情に応じた様々な分野での連携事業に取り組めます。また、災害時などの隣接自治体との連携についても推進します。

重要業績評価指標（K P I）	基準値 （令和元年度）	目標値 （令和7年度）
熊本連携中枢都市圏による連携事業数	47 件	60 件



第2期まち・ひと・しごと創生甲佐町総合戦略

発行年月：令和3年（2021年）3月
編集・発行：甲佐町 企画課 企画政策係
住 所：熊本県上益城郡甲佐町豊内 719 番地 4
電話番号：096-234-1111（代表）
